2025年４月11日

各 位

会 社 名　株式会社ツルハホールディングス
代表者名　代 表 取 締 役 社 長　　鶴 羽　順
（コード番号 3391 東証プライム）
問合せ先　執行役員人事総務本部長　　尾 島　徳仁
（ＴＥＬ　０１１ － ７８３ － ２７５５）

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は本日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．株式分割

⑴ 株式分割の目的

株式分割を行い投資単位あたりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を図ることを目的とするものです。

⑵ 株式分割の概要

①分割の方法

2025年8月31日（日）（同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質上８月29日（金））を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式１株につき５株の割合をもって分割いたします。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	49,557,068株
今回の分割により増加する株式数	198,228,272株
株式分割後の発行済株式総数	247,785,340株
株式分割後の発行可能株式総数	760,000,000株

（注）上記の発行済株式総数は2025年2月28日現在のものです。新株予約権の行使等により株式分割の基準日までの間に増加する可能性があります。

⑶ 日程

基準日公告日	2025年8月15日（金）
基準日	2025年8月31日（日）
効力発生日	2025年9月１日（月）

⑷ その他

①今回の株式分割に際して、当社の資本金の増加はありません。

②今回の株式分割は、2025年９月１日（月）を効力発生日としておりますので、配当基準日を2025年２月28日とする2025年２月期の期末配当金及び配当基準日を2025年８月31日とする2026年２月期の中間配当金は、株式分割前の株式が対象となります。

③株式分割後の株主優待制度について

株式分割の効力発生日以後の株主優待制度の取り扱いにつきましては現在検討を進めており、決定次第お知らせいたします。

２．新株予約権行使価額の調整

本株式の分割に伴い、当社発行の新株予約権の１株当たりの権利行使価額を、株式分割の効力発生日である2025年９月１日（月）以降、次のとおり調整いたします。

	取締役会決議	調整前行使価額	調整後行使価額
2008年新株予約権	2008年８月12日	１円	１円
2009年新株予約権	2009年９月２日	１円	１円
2010年新株予約権	2010年９月２日	１円	１円
2011年新株予約権	2011年９月５日	１円	１円
2012年新株予約権	2012年９月４日	１円	１円
2013年新株予約権	2013年９月３日	１円	１円
2014年新株予約権	2014年９月２日	１円	１円
2015年新株予約権	2015年９月２日	１円	１円
2016年新株予約権	2016年９月６日	１円	１円
第11回新株予約権	2022年９月８日	8,170円	1,634円

３．定款の一部変更について

⑴ 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第２項の規定に基づく取締役会決議により、2025年９月１日（月）をもって当社定款の一部を変更いたします。

⑵ 変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。　（下線は変更箇所）

現　行　定　款	変　更　後　定　款
（発行可能株式総数） 第６条 当会社の発行可能株式総数は、 152,000,000 株とする。	（発行可能株式総数） 第６条 当会社の発行可能株式総数は、 760,000,000 株とする。

⑶ 変更の日程

効力発生日　　2025年９月１日（月）

以上